

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 3 月 15 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470501481		
法人名	医療法人社団永楽会		
事業所名	グループホームかがやき		
所在地	呉市中央二丁目6番20号		電話：(0823) 25-2110
自己評価作成日	令和3年2月22日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022&kani=true&JigyosyoCd=3470501481-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	令和3年3月12日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域の信頼を得た前田病院という礎の下、医療連携が充実している。事業所理念である「人生最後まで生き生きとかがやいて過ごしていただけるような充実した介護サービスの提供」を念頭に置き、具体的な年間目標、期間目標を掲げて実践し、安心していただける介護を目指している。当事業所は8階建ての最上階にあり、日当たり・眺望に恵まれている。また呉市の中心部に位置し、商店街・公園・市役所等が徒歩圏内にあり、活動的で快適な生活をサポートできる上、交通の便利が良く面会しやすいことが利用者、家族の安心に繋がっている。新型コロナウイルスの影響で面会制限だがオンライン面会を整備。全館に低濃度ガス発生装置を設置、入口に顔認証式体温測定器と消毒剤を設置し、医療法人の強みを活かしている。このような環境の恩恵に甘んじることなく、優しさと思いやりの心を日々常に持ち、生活支援を行うよう努力を怠らないようにしたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

経営母体が医療法人の為、緊急時の対応や、主治医との連携が常に密であり週末においても安心した医療が提供している。また、管理栄養士による栄養管理はもちろん主食は事業所が担当しており、炊き込みご飯、焼きそば、手巻寿司と楽しみのある行事食も提供している。また、おやつ行事として、ぜんざい、おはぎ、甘酒等の企画をし入居者が楽しめる工夫もしている。コロナ禍で面会制限はあるが、オンライン面会を整備し、実施することで利用者本位の支援に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開設当初、職員で導き出した理念を玄関、廊下、デスクに掲げている。定期的に目標を定め、理念と目標を毎日唱和し意識付け、全職員が理解し日々介護を行っている。令和2年度年間目標「コロナに負けず暮らしを守る」期間1期(まずは皆で手洗い、咳エチケット)2期(1人1手洗い!手指消毒もしっかりと)3期(窓を開け換気、直ぐに手洗い、くっつき過ぎない、笑顔でマスク!)	理念は開設時に職員全員で作成あげたものである。その理念をもとに年間目標を定め、期間目標を職員全員で4ヶ月に1回定め、実践している。期間終了時には、アンケートを実施し振り返りを行い次の期間目標につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域的に濃密な繋がりや日常的な交流は持ちにくい、開設時から民生委員を通じて事業所としてささやかな交流が続いている。近年は年数回、利用者が交流できる共同行事や地域行事への参加を行っていたが令和2年は新型コロナウイルスの影響で全て中止。しかし七夕会で民生委員、保育園と短冊の交流で繋がり継続に努めた。	散歩に出かけると、幼稚園児と挨拶をしたり、民生委員と出会うと談笑したりと、なるべく交流を図るよう努めている。また、法人の理事長が町内会に加入しているため、相談を受けたり等の地域交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員の中に認知症介護アドバイザー、ケアバンケット、HCSカウンセラー、実務者研修教員資格を有し、例年初任者研修の講師と実習受け入れ、認知症相談等の活動を行う者が居る。令和2年は新型コロナウイルスの影響で講師活動1回のみ、実習受け入れ中止。例年行う看護学生ボランティア受け入れ中止。入所相談、認知症、介護の電話相談は随時対応。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年度初めに年間スケジュールを配布し1回/2M、運営推進会議を開催。毎回運営状況の報告、かがやきだよりの配布を通して近況を報告し意見やアドバイスを受ける。運営推進会議でご縁を得た落走保育園と地域のサロンとの合同行事(R2年3月)は新型コロナウイルスの影響で中止。令和2年度の運営推進会議は手紙のやり取りが主流となった。	運営推進会議には家族、民生委員、地域包括支援センター、法人の副理事長が参加している。会議の中で他の事業所の取り組みを共有したり転倒事故に対する対策について、助言を得た事例もある。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	管理者が呉市福祉保健課に運営推進会議の議事録を毎回提出し、顔なじみになるよう努めている。呉市中央地域包括支援センターには毎回会議に参加いただけるよう取り組んでおり、相談や情報交換を行っている。	市町の担当者と顔なじみの関係が築けるように、運営推進会議の議事録や介護保険の申請も含め窓口に行くようにしている。このため、コロナ禍での人員配置について相談し助言を頂くことで連携が図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止の指針、勉強会、委員会を通し全職員が身体拘束をしないケアを理解、日々取り組んでいる。勉強会では各々が違った角度から意見交換し全員でしっかり向き合い、身体拘束事例なし。玄関の施錠は建物のセキュリティシステムとして設備されており、積極的な外出支援で対応したいが新型コロナウイルスの影響で外出は激減。	身体拘束廃止の研修は年に2回実施している。なるべく身体拘束をしないようにするグループホームの方針があり、身体拘束しないための工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関し日常的に管理者と職員が話す事ができる。勉強会、伝達講習から職員一人一人が高齢者虐待の正しい知識をもち日々ケアを実践。見過ごされがちな「スビーチャック」等学びを深め、職員同士でコミュニケーションをとりケアに対する悩みも相談できている。管理者は職員がストレスを溜めないよう悩みや話を聞くよう心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	例年、法人で行う人権研修に全職員参加、人権や権利擁護を学ぶ。R2年は新型コロナウイルスの影響で事業所内研修を実施。成年後見制度の必要な利用者は共に考え支援に努め過去2例対応(R2年なし)また広島市人権男女共同参画推進員及び日常生活自立支援員を務める職員が市町で活動と、微力ながら事業所内の実践に努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と文書により同意と納得を得ている。解約時は退居後の生活支援がスムーズに移行できるよう連絡調整している。介護保険改正により生じる利用料の変更については文書を以て説明し、同意・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族来訪時や来客者の話を聞く他、玄関にご意見箱を設置。R2年は新型コロナウイルスの影響で面会制限があったが、管理者との面談、電話や手紙で家族の声(要望)を受け止めた。運営推進会議では利用者や家族(主に手紙)の意見を聞けるよう努め、職員は日々の会話で利用者の気持ちを代弁し管理者にその都度伝えている。	ご家族の意見は、面会時や電話連絡時に要望を聞いている。その中では、お花見、七夕、敬老会、クリスマスと年に4回家族交流イベントを実施しており情報共有を図っている。ここ最近は、面会の問い合わせが多く、オンラインを活用しての面会を工夫している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はグループホーム内での職務が常態で、日々職員の意見、提案を取り入れる事ができる(介護手法等の業務の細かい事や他部署との連携、職員の権利と義務等)また1/4M、定例会議を行い意見を出し合う。代表者は運営推進会議(1/2M)の参加で職員の声を直に聞けるが、R2年は新型コロナウイルスの影響でその機会が無かった。	職員意見は、普段の会話や、朝、夕の申し送りに聞くようにしている。入居者の個別ケアの変更や、行事の提案を行い共有することで、ケアの実践につなげた事例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は労務と運営管理の法の下、職員の希望と負担を考慮しシフトを組み、日々の関わりで実績や努力を認め、やりがいに繋がるよう努める。例年、代表者は運営推進会議等で、運営者は2/年ストレス発散の場(宴会)を設け職員に声掛け、実績と努力の承認の場があるがR2年は全中止。給与は昇給や各種手当があるが、不満もある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は運営推進会議等でケアの現場に触れる機会を持ち、職員個々の力量把握は困難だが大きな心で見守ってくれる。R2年はその機会なし。管理者は法人内研修や外部研修の情報を得て職員の研修参加の機会を設けるが、R2年度は事業所内研修が主。新人職員は併設施設の新人研修と広島県新人介護職員合同研修会に参加。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	他グループホームと手紙や電話で相談等の交流があるが、相互訪問等の密な交流はない。職員の中には初任者研修の講師等の活動を通じて情報交換をする等、ささやかだが交流を持つよう努力している。R2年は新型コロナウイルスの影響で、外部との交流や研修を自己研鑽していた職員もその機会が持てなかった。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけよう努めている。新入居者には在宅生活との変化を最小限に出来るよう、出来る限りの要望を受け入れるようにして、信頼関係の構築を優先に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	よく話を聴き安心して利用できるよう努め、新入居者には在宅生活との変化が最小限となるよう、出来るだけ要望を受け入れ対応。家族には“自分がしたい事、できる事”を共に考え、一緒に利用者を支える事を納得して頂いている。中には面会が不穏の原因となり面会を避ける家族もいる。各々の気持ちを汲み取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居は一つの手段であって、迷っている利用者、家族には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持ってもらえるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームの特性“入居者から学び共に行う”事を職員全員が実践。入居者のADL変化に寄り添い個々の“できる事”を大切にして、出過ぎたケアにならないよう努める。自然と役割ができ食事の準備や洗濯を分担。入居者同士、職員も含め“お互い様”の感謝の気持ちを表す。レベル格差が大きく一部利用者から不満の声が出る。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	管理者が来訪時、電話、手紙で家族とコミュニケーションをとり、家族の悩みも喜びも受け止めている。またグループホーム入居により家族の介護の役割が無くなったのではなく、共に入居者を支えていく事を話し、協力関係を築くよう努めている。新型コロナウイルスの影響で面会制限中だが、家族は“元気であるだけで安心で嬉しい”と話す。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の希望、家族の希望を聞き可能な限り外出や外泊、面会を支援し、例年は家族とお墓参り、お花見、ドライブ、美術館等。令和2年は新型コロナウイルスの影響で実践できなかったが、オンライン面会の整備や電話の取り次ぎ(居室に電話設置)、かがやきだよりの内容の拡充(写真を多用)で対応した。	これまでのなじみの美容院や、お寺さんとの縁が切れないうにご家族と連絡を取り、実施できるように支援している。また、地元の一人暮らしの入居者が仲の良かった民生委員との交流が図れるように支援した事例もある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲の良し悪し、一人が好きか嫌い、体調等、利用者個々を良く知り、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が支え合う場面を大切に環境設定する。会話や歌、一緒に外出、音楽やテレビ、共同作業、お茶等するが、新型コロナウイルスの影響で密を避け大声を出せない中、限られた空間で出来るだけ共に過ごす時間を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了の理由は主に入院である。管理者が家族と引き続きコミュニケーションを図り、今後の生活や介護の相談に乗る努力をしている。R2年は入退所3例あり（内、再入所2例）家族の悩みを汲み取り対応した（癌末期のADL・体調の変化、HOT対応や激しい不穏等）		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人、家族からよく話を聴き、観察し取り組む。困難な場合は理念を思い返し考えるが、自分本位にならないよう必ず利用者の立場で検討。職員間、管理者と相談し情報交換し助言し合う。ほぼ発語の無い利用者も快、不快の感情は表現できる為、反応をよく見る。希望が叶わない事もあるが、常に意思の尊重に努めている。	日ごろの雑談の中や入浴時、夜間のマンツーマンのときの会話の中から思いの把握に努めている。話の中では、『買い物に行きたいねー』とか『どこか出かけたい』との要望がある。意向の把握が困難な方に対しては表情や反応を見て本人本位となるように検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族のほか利用者を支える周囲の人、担当ケアマネジャー、利用していたサービス事業所等からの情報収集に努める。状況調査票に記録し職員がいつでも情報を活用できるようにする。本人との日常会話（雑談）から暮らしや思いを聞き出す。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の観察と記録、申し送りでの把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々のコミュニケーションで本人の気持ち、希望を確認し家族の思いを汲み取りケアプランを見直す。“屋外に出る、字を書く、作品を作り掲示、家事をする、運動したら○をつける”等。“できる事、できない事”のアセスメントを職員の独りよがりにならないよう注意し職員間で情報共有。令和2年は新型コロナウイルスの影響で屋内が主のプランとなった。	入居者一人ひとりに担当があり、『状況把握シート』というアセスメントシートを活用することで情報収集を行いケアプラン原案を作成している。ケアカンファレンスにて職員皆で共有し、チームで介護計画を作り上げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と日々の状態（感情・行動・行われた介護等）が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により情報の共有が出来ると共に、振り返りも出来、介護計画の見直しに活用できる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通常は突然の外出や外泊の申し出に対応し、日常の散歩、外出、美容院利用等、個々の要望に柔軟にできるだけ速やかに対応する。また併設施設や近隣との交流、ボランティア受け入れ等あり。R2年は新型コロナウイルスの影響で外部との交流が叶わなかったが、オンライン面会を整備。利用者の安全を基本に、一人一人の個別性を重視する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人、家族の他、利用者を支える周囲の人から情報収集し、入居する事で関係が途切れないよう、できるだけ当たり前に関係が継続できるよう、友人の面会や馴染みの店へ外出等を支援する。R2年は新型コロナウイルスの影響で、馴染みの面会も紙芝居や看護学生ボランティア受け入れも3月以降中止。保育園や近隣との交流も中止。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に主治医の希望を確認し在宅時の医療が継続可能。当事業所の特徴の医療連携を望む利用者が多く、R2年度は全員、協力病院がかかりつけ医。この場合、特別な場合を除き職員対応で定時・随時受診介助し、適切な医療が可能。家族来訪時に随時報告。緊急時は速やかに電話で報告し納得と安心を得ている。	入居時、馴染みのかかりつけ医がある方は、希望を優先しているが現在の入居者は法人の協力病院がかかりつけ医となっている。このため、受診は職員が全て対応している。緊急時には、階下の医師が往診できる体制がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	管理者が看護師であり日々共に居り、些細なことにも即座に対応できる。また協力病院が建物内にあり、夜間・休日でも安心できる。この安心は利用者・家族のみならず、職員にとっての安心も大きい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院入院時、1/W委員会の他Dr, Ns, PTと日々情報交換し良好な関係を築き、早期退院に努めている。また希望と病状に応じ居室確保に努め安心して頂いている。他病院入院時は家族と地域連携室からの情報収集に努め、令和2年度は癌末期、類天疱瘡、内科疾患、骨折の入院例あり。1名以外、治療を終え生活を継続中。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時「重度化した場合の対応」を文書で説明、同意を得、希望の終末期の在り方を確認。契約時は「考えられない」との事例が多いが、本人の変化、他入居者の退居を機に本人や家族の希望、事業所に出来る事、出来ない事の理解の確認等を行い、令和2年は終末期1例。家族と十分コミュニケーションを図り協力病院と連携に努めた。	契約時から重度化までの説明をしっかりと行っているが、開設時から看取りを行った事例はない。法人が医療法人のため終末期までは、なじみの環境で過ごしていただくように支援している。このため、重度化や終末期になっても安心した生活が送れるよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	協力病院との連携を職員に指導しており、良い協力関係にある。医療連携マニュアルに基づく指導と事故やヒヤリハット事例を通して初期対応を全職員に伝達・教育し、対応力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	「火災・地震等緊急事態発生時マニュアル」を通して職員全員に通達、各部署主体の訓練を協同で行う。令和2年は4月、グループホーム主体で地震想定、9月、老健主体で台風想定の実施を実施、参加を通して実践力を身に付ける。建物内に医療・福祉施設があり法人全体の連絡・協力体制がある為、近隣の協力を得る可能性は少ない。	この場所は、ハザードマップによると危険区域には想定されていない。年間3回災害訓練を行っており、全て人数の少ない夜間を想定して実施している。地震、台風、火災を想定し万が一の事態に備えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「プライバシー保護に関するマニュアル」, 毎日の理念唱和, 研修を通じ職員各自その大切さを自覚し, 職員同士で注意しあう空気がある。入居者には優しく思いやりを持った丁寧な言葉使いを職員全員で心掛け実践。また「親しき仲にも礼儀あり」他人行儀と馴れ親しさの間で悩む場面もあるが, 尊厳保持を優先して対応。	プライバシー保護の研修は年に1回実施し、人格の尊重に努めている。特にトイレの排泄には気を配り、小さな声で伝達したり、他の人に分からないようにプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「どうしたいか」を必ず問いかけるよう努める。判断が難しい入居者には自己決定しやすい質問や言葉を選び（ABどちらが良いか等）自分で考える事, 決める事, 納得する事を大切にしている。思いを表出しやすい夜勤や入浴時のマンツーマン, 和やかなティータムを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々の気分, 体調, 共同生活の良好な集団行動, 日課を考慮し, 個別対応に心がける。作業, レクリエーション, リハビリ通院等を強要しない, 年齢的・体力的・本人の好みにより一人の時間や安静時間を確保する, 希望に基づいた散歩や美容院利用等。令和2年は新型コロナウイルスの影響で外部と接触ができず, 外出機会は極僅かだった。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の整容(洗顔, 眼脂や汚れ, 整髪, 髭剃り)支援の他, 洋服やお洒落に関して個々の状態に合わせて支援。馴染みの美容院利用や出張理美容を適宜利用するが令和2年は新型コロナウイルスの影響で不自由した。馴染みの化粧品, ハンドクリーム, シャンプー, リンスの購入, マニキュアをする利用者あり随時褒めて話題にする。アケサリ可(要家族同意)		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	好み, 体調, アレルギーを考慮(パン食1名, 鰻拒否1名)し随時刻み, ミキサー, トロミ食対応。食欲低下や希望で家族の差入れ, 間食可。給食部で食事を頂くが稀に外食(令和2年中止)や手作り昼食, おやつが大変好評。利用者の力に応じてテーブル拭き, 野菜切り, 盛付け, 汁注ぎ等共に行い感謝する。共に食べる事は新型コロナウイルスの為中止。	法人の給食部でおかずは調理したものをグループホームの職員が取りに行くが、チャーハンやうどん等の主食は事業所で作っている。また、手作りおやつのおはぎ、甘酒、ケーキを利用者と一緒に作っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が献立作成し栄養バランスは良好で、間食も生活の楽しみで定着。食事摂取量は検温表に記入、体調とあわせ経過観察できる。水分摂取は食事以外に2回/日、その他頻回に行い日常的にスポーツリンク使用。必要時摂取量を記録。自己摂取への声掛けやトミ、ミキサー等対応し介助。夜間や早朝のお茶(コーヒー等)に柔軟に対応。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後の嗽、歯磨きを勧め、声掛けのみ、誘導、全面介助、スポンジブラシ使用等、状態に合わせたケアを実践。利用者毎に毎日又は週1、義歯洗浄を職員管理で行う。また本人の習慣や家族のこだわり、要望にも応える。定期的な歯科受診も推進しており、希望者には職員が通院介助を行い歯科スタッフからの指導を得て実践している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者の言葉、素振りを察知し誘導。また排泄表を利用し個々の排泄パターンを把握し時間誘導を行い、夜間も声掛けを行う。おむつ類は個々の状況に応じて多数導入。スキントラブルも考慮し肌に良い物を選ぶ。できるだけトイレを使用するが必要に応じトイレの設置。放尿の利用者には夜間センサーマットを使用し速やかな誘導、介助する。	病院からオムツで入居された方も、アセスメントの結果座ることができる方にはトイレでの排泄につなげるようにしている。また、トイレの前に排泄表があり、職員が共有することで事前に声をかけ失禁にならないような支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、水分摂取をすすめると共に、個別に便秘薬の使用・調整を行っている。また日々のリハビリ通院や散歩をすすめ便秘解消に繋げるが、令和2年は新型コロナウイルスの影響でリハビリ通院や外出が制限され、便秘薬使用が増える傾向あり。事業所内で軽い運動(体操)を行い対応した。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴は毎日対応するが時間帯は職員配置の多い午前中。行事で中止もある。風呂が好き、苦手、Ns.不在時は入浴を見合わせる等、個別性、体調、バランスを考慮し生活の流れも汲み支援。強い拒否、指示に応じられない、立位歩行不可等重度化が進み、楽しみより安全重視の中、無理強いせず、できるだけゆっくりと個別対応する。	曜日を問わず週末でも入浴できるように一人ひとりがゆったりと入浴できる体制となっている。このため、長い方は1時間かけて入浴しており、入浴を楽しむことができる支援となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心 して気持ちよく眠れるよう支援して いる。	夜は早く寝床に入りたい、寂しいので居 室に行きたくない、寝る前に何か食べ たい・飲みたい、一人でゆっくりテレビ が見たい、眠前薬が必要(偽薬も含む)、安 眠の為に紙パンツやパットの導入等の、個別 対応をしている。昼寝が必要な人は昼 夜逆転にならないよう個別に対応、食堂 でうとうとする心地よさも注意して見 守る。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理解 しており、服薬の支援と症状の変化 の確認に努めている。	薬は分包され薬剤師発行の「おくすり 説明書」で職員全員、薬の理解がで きる。特別な薬(副作用、注意点)は管理者 (Ns.)から職員に伝え、気になる事があ れば職員から管理者に伝える。事業所 Ns.判断で薬を調整する(幻覚、ふらつき で薬を中止する、緩下剤の量を調整す る等)場合もある。準備時や内服時、必ず 複数で確認。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ご せるように、一人ひとりの生活歴や力 を活かした役割、嗜好品、楽しみご と、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの性格、特技、習慣を情報収 集し、その人らしい役割と楽しみを見つ けて支援している(家事が得意、細かい 作業が好き、買い物が好き、花が好き、お 洒落が好き、外出が好き、歌が好き等) 季節行事やお楽しみの行事も企画し、な るべく外出を支援し閉じこもりを防ぐ が、令和2年は外出自粛で機会が少な かった。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそっ て、戸外に出かけられるよう支援に 努めている。また、普段は行けない ような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しなが ら出かけられるように支援してい る。	リハビリ通院を利用し日課としてグルー プホーム外(屋内)に出る、体調や天気、用事(必 要な買い物、美容院等)により個別に出 かける、家族の協力を得て外出等する が、令和2年は新型コロナウイルスの影響でリ ハビリ通院休止し、面会制限、外出自 粛であった。受診のついでを利用し一 人ずつの散歩と少人数ずつのお花見 散歩が精一杯だった。	天候や、職員配置が充実しているとき は、コンビニや、公園等にお連れす ることもある。受診やリハビリの時に外 に散歩に出るようにしている。また、 リビングの外に庭があり、外の空気に 触れながら景色を眺め気分転換を図 っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの 大切さを理解しており、一人ひとりの 希望や力に応じて、お金を所持し たり使えるように支援している。	常時自分でお金を持っている人、持っ ているが買い物時に無駄使いをしない よう支援が必要な人、お金は使えない が品物を選ぶ事が出来る人等の個別 対応をしている。実際お金を使う事 は出来ない人に自動販売機で飲み物 を選んでボタンを押す等支援。令和2 年は新型コロナウイルスの影響でお金 を使う外出機会が激減した。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望者居室に電話設置でき、現在利用は1名だが管理ができない為その都度職員が設置。携帯電話所持利用者が2名いるが1名は管理できず職員預かり。どちらも一人では扱えず職員が手助け。希望に応じ事務所の電話を使用。現在面会制限の為オンライン面会を整備。家族からの手紙を渡すと喜んで何度も読み返す。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔と明るさ、季節感を心がけ、廊下壁には入居者の作品（塗り絵、貼り絵等）や季節の物、お知らせを掲示。それを見て話題にする。食堂には加湿器、サーキュレーター、温湿度計を置き管理。利用者、職員共に大声や静いのないよう配慮し、テレビやピアノ曲、唱歌のBGMを流し、雑談や歌で皆、楽しく穏やかに食堂で過ごしている。	事業所は建物の8階にあり、リビングからの眺めも良く明るく過ごしやすい共用空間となっている。壁には、手作りの作品や写真が飾られており楽しい雰囲気となるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にテーブルが3台あり人間関係、認知症や介護の度合いを考慮し席を決めている。各自が自席で寛ぎ、共同作業やレクリエーションをして過ごす。テレビや話し、作業の都合に合わせてその都度対応する。またリビング、廊下、玄関にソファを置き、自由に座る事ができる。玄関付近に置いたイスが全体を見渡す事が出来、人気の場所である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は自宅で使っていた家具や品物を持ち込み環境の変化を少なくし、安心して過ごせるよう入居者と家族に説明し支援。テレビ、家族の写真、多くの小物を飾る等様々で、過去には鏡台、畳、ホットカーペット、冷蔵庫、位牌等。認知症が進むと居室が簡素になるが、本人と家族が共に寛げる事も大切に居室の設えの相談に乗る。	居室は、カーテン、照明、エアコン、ベッドを常設している。使い慣れた家具等の持ち込みが自由で、壁には写真や作品を飾り、本人が心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	バリアフリーで要所に手すり有り、浴槽内は滑り止めマット利用。個別に必要な介護用品の利用を支援し安全面に配慮。車いす自走者のブレーキ忘れに留意し声掛け。居室を分かりやすく表示、見やすい時計や大きなカレンダー、下駄箱には名前を大きく表示し自分で気付けるよう工夫、何よりも見守りとちょっとした声掛けに力を注ぐ。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームかがやき

作成日 令和3年4月15日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	45	一人一人の好みに応えゆったりとした入浴支援の結果、入浴間隔が空き過ぎる利用者が出る。	入浴支援の時間を増やす。	申し送り時間を短縮（要点を絞って申し送り）し、入浴支援に早く取り掛かれるよう努力する。	1～6ヶ月
2		〃	〃	その日の予定を予め考慮、調整した上で、申し送り時に微調整。目標をもって行動（業務にあたる）	1～6ヶ月
3		〃	〃	入浴時間を職員の都合に合わせて利用者の状態に合わせて、柔軟な対応をする（現在午前のみだが、午後も対応）	1～6ヶ月
4		〃	〃	入浴セットを予め準備（クローゼット内、または脱衣室）しておき準備時間を短縮する	1～6ヶ月
5		〃	入浴対応の職員が入浴に関わる事を全て行うのではなく、他職員の協力を得て時間のロスを減らす。	ドライヤーや水分補給はフローア見守り職員が協力して行う（状況に合わせて、利用者に負担のないようにする）	1～6ヶ月
6	45	安全を考慮すると、特に重度利用者の入浴間隔が空きがちになる。	利用者の安全と職員の負担軽減を図る。	シャワーキャリーを購入する。	1～3ヶ月
7		〃	〃	職員体制を整える（労務管理を考慮した上でバランスよく3人体制の日を組み入れたシフトを作る）	3ヶ月～1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。